

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公開番号】特開2011-256868(P2011-256868A)

【公開日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-051

【出願番号】特願2011-127792(P2011-127792)

【国際特許分類】

F 01 D 25/00 (2006.01)

F 02 C 7/28 (2006.01)

【F I】

F 01 D 25/00 M

F 02 C 7/28 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

隣接するタービン部品(14、16)間の流体漏れ間隙(12)をシールするためのバネ負荷式シール・アセンブリ(10)であって、

隣接する固定タービン部品(14、16)によって画定される一対の対向するシール溝(22、24)内で伸びるタービン・シール(18)であって、前記タービン部品(14、16)間に画定された流体漏れ間隙(12)をシールするように構成されたタービン・シール(18)と、

前記タービン・シール(18)を前記シール溝(22、24)の各々の一部分とシール嵌合状態に保つように構成されたバネ部材(20)であって、該バネ部材(20)の少なくとも一部分が、前記タービン部品(14、16)の少なくとも一方に画定された少なくとも1つのバネ溝(36)内に收まり、前記少なくとも1つのバネ溝(36)が前記シール溝(22、24)から離間している、バネ部材(20)とを含むバネ負荷式シール・アセンブリ(10)。

【請求項2】

前記バネ部材(20)がその長さに沿って弓形に曲がっている、請求項1に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ(10)。

【請求項3】

前記バネ部材(20)が、前記タービン・シール(18)を前記タービン部品(14、16)とシール嵌合状態に保つように、前記シール溝(22、24)の各々の前記部分に對して弓形に曲がっている、請求項2に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ(10)。

【請求項4】

前記バネ部材(20)が、前記タービン・シール(18)の長さに沿って複数の離間した箇所で前記タービン・シール(18)と接触する、請求項1に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ(10)。

【請求項5】

前記バネ部材(20)が、前記タービン・シール(18)の長さに沿って長手方向に伸びる、請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ(10)。

0 ) 。

【請求項 6】

前記バネ部材 ( 2 0 ) が板バネとして構成される、請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか 1 項に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ ( 1 0 ) 。

【請求項 7】

前記バネ部材 ( 2 0 ) が、前記シール溝 ( 2 2 、 2 4 ) のいずれの部分とも接触しない、請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ ( 1 0 ) 。

【請求項 8】

前記バネ部材 ( 2 0 ) の少なくとも一部分が、前記ターピン部品 ( 1 4 、 1 6 ) によって画定される一対の対向するバネ溝 ( 3 6 ) 内に収まる、請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか 1 項に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ ( 1 0 ) 。

【請求項 9】

前記バネ部材 ( 2 0 ) が、該バネ部材 ( 2 0 ) の長さに沿って離間した複数の突出部 ( 3 8 ) を含んでおり、前記複数の突出部 ( 3 8 ) の各々が前記バネ溝 ( 3 6 ) 内に収まるように構成されている、請求項 8 に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ ( 1 0 ) 。

【請求項 10】

前記バネ部材 ( 2 0 ) が、第 1 の端部 ( 3 2 ) と、第 2 の端部 ( 3 4 ) と、前記第 1 の端部 ( 2 0 ) から外側に延びる突出部 ( 3 8 ) とを含んでおり、前記突出部 ( 3 8 ) が前記バネ溝 ( 3 6 ) 内に収まるように構成されている、請求項 8 に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ ( 1 0 ) 。

【請求項 11】

前記突出部 ( 3 8 ) が、前記バネ溝 ( 3 6 ) 内にスライド可能に収まるように構成されている、請求項 10 に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ ( 1 0 ) 。

【請求項 12】

前記突出部 ( 3 8 ) が、前記バネ部材 ( 2 0 ) において前記ターピン部品 ( 1 4 、 1 6 ) と接触する唯一の部分である、請求項 10 又は請求項 11 に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ ( 1 0 ) 。

【請求項 13】

前記第 2 の端部 ( 3 4 ) が、前記ターピン・シール ( 1 8 ) を前記シール溝 ( 2 2 、 2 4 ) の各々の前記部分とシール嵌合状態に保つように前記バネ部材 ( 2 0 ) がその長さに沿って弓形に曲がることができる位置に配置される、請求項 10 乃至請求項 12 のいずれか 1 項に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ ( 1 0 ) 。

【請求項 14】

前記バネ部材 ( 2 0 ) の前記第 2 の端部 ( 3 4 ) は、前記ターピン・シール ( 1 8 ) を第 3 のターピン部品 ( 4 2 ) に取り付けるように構成されたブラケット ( 4 0 ) に実質的に隣接して配置される、請求項 13 に記載のバネ負荷式シール・アセンブリ ( 1 0 ) 。